

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第

卷二十二第

行發日一月三年五十五正大

論叢

「大學」に見はれたる經濟思想……法學博士 田島 錦治

横濱及び神戸の開港事情……文學博士 三浦 周行

國際營業の課税……法學博士 神戸 正雄

統計による因果關係の研究……法學博士 財部 靜治

理性と現實……文學博士 米田庄太郎

時論

勞働組合と月給取階級……法學博士 河田 嗣郎

說苑

スミスの植民地觀に關して再び 矢内原教授に應ふ……法學博士 山本美越乃

スミスの植民地論につき 矢内原教授に答ふ……經濟學士 長田 三郎

雜錄

合衆國における勞働銀行に就いて 經濟學士 松岡 孝兒

（禁轉載）

スミスの植民地論に就て矢内原教授に答ふ

長 田 三 郎

東京帝國大學教授矢内原忠雄氏が『アダム・スミスの植民地論』といふ標題の下に一論説を掲げられたのは『經濟學論集』第三卷第四號に於いてである。然るに右論説を一讀した私は、氏の所説に就て、了解に苦しむ二三のことが存在する様に思はれたので、筆を執つて同教授に教を乞ふたのである。然るに同教授はこれを黙殺に附することなく、『經濟學論集』第四卷第二號に於て之に答へられたのである。

抑も此問題は、山本博士の論文に對して、矢内原教授が異議を提出せられたものを、横合から私が又矢内原教授に向つて異議を提出したものであつたが故に、ある點は山本博士が反駁せられし論説たる『矢内原教授の「アダム・スミスの植民地論を讀みて」』といふ一文と同様な箇所が存在することを免れなかつた。而してその阿様な箇所があつたがために、矢内原教授は『スミスの植民地論に關して山本博士に答ふ』¹⁾の一文を以て、併せて私にも如上の箇所²⁾に就て答へられたのである。然るに山本博士の反駁文たる前記論説以外の點に就ても、私は矢内原教授に教を乞ふた、それに對して同教授は『追記』として私に答へられたのである。然るに私が茲に再び卓見を陳ぶるは、教授の説に付きて猶諒解に苦しむ所あるが故である。私は此處には問題の總てに亘ることなく、専ら先きに私が山本博士より獨立して矢内原教授に異議を提出したる二ヶの點、即アダム・スミスの對植民地思想の討究上『印度の獲得』及『希臘植民地繁榮の原因』に就て同教授が述べられたる所に對する再度の疑問を陳ぶることとした。

1) 拙稿『スミスの植民地論に就て矢内原教授に教を乞ふ』本誌、二十一卷、五號、一三七—一五二頁
 2) 山本博士、スミスの對植民地論、本誌、十八卷一號、二四九—二六七頁
 3) 山本博士、本誌二十一卷四號、三九—五七頁
 4) 矢内原教授、經濟學論集、第四卷第二號、二—三—二四三頁
 *) 矢内原博士、同じ論説が別に採刷とせられて居る。筆者は教授から投書せらるゝの光榮を有した。

さて、スミスの『植民地論の内容——植民地の利益、植民地に關して取られたる政策の批評、植民地と本國との政治的連結等の問題に對する彼の所論を一層能く領解し得る』⁵⁾がために、矢内原教授は先きに『緒言』として、スミスの思想とその背景とを考へながら『植民地論の國富論に於ける地位』に就て一言せられたのである。然るにその際矢内原教授は、スミスが講義に於て觸る、所なかりし植民地論を『諸國民の富』⁷⁾に包括的形式に於て取扱ふに至りしは、彼が植民地問題を強く認識せること、並にアメリカ植民地の課税問題が益々當時の世論を喚起し來れるによるといふのみであつたのである。それに對して私は『印度の獲得』なる歴史的事實を何故に掲げられなかつたのであるかといつて、同教授の此點を看過せることに付きての理由をお尋ねしたのである。然るに矢内原教授はそれに對して、(一)『氏(長田)は恐らく私の無智を推察せられたのであらうか。氏(長田)のいふ「印度の獲得」とは一七五七年のブラッシーの戦か、一七六三年の巴里條約を意味せられるのであらう。之等の軍事的及び政治的事件に對しスミスは植民地論上如何なる重要を認めたか、希くは實證せられんことを』⁸⁾と言つて私に實證を求められて居る。又、(二)『スミスは東印度に對する通商路の開拓に就ては重きを置いたが、「印度の獲得」については之に基く對佛戰爭の費用負擔が英國公債を激増せしめたる浪費でありしことを嘆じて居る』⁹⁾といひ、尙脚註を附して『上記(矢内原教授の論說二二九頁)參照。國家的浪費の一例として「一六八八、七〇二、一七四二、一七五六年四回の費用高きフランス戦争」といへるをも參考すべし』と私に命令を下されて居る。更 話

- 5) 矢内原教授、アダムスミスの植民地論、經濟學論集、第三卷第四號、三二頁
 6) 矢内原教授、同上、二九—三三頁
 * Adam Smith, Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms. Ed. by Cannan, 1896
 7) Adam Smith, The Wealth of Nations, 1776.
 8) 矢内原教授、アダムスミスの植民地論、經濟學論集、第三卷第四號、三二頁
 9) 拙稿、『スミスの植民地論に就て矢内原教授に教を乞ふ』本誌、二十一卷、五號、一三七—一三九頁

頭を一轉せられて、(三)『それはごもかく、スミスは東印度に關しても説明する所多いのであるから、印度の征服なる當時の歴史的事件が彼の注意を此の方面に向けしめたことを想像するのもし、であらう。併乍らそれはアメリカ問題に比すれば直接にスミス及び時人を刺戟したる程度は極めて輕微であり、且つスミスの植民地論の特徴を説明するに於て根本的に必要なる事項ではあるまい』¹²⁾と言つて『印度の獲得』なる事實を極めて簡單に取扱つて居られる。

私は矢内原教授から實證を求められて居る(一)に對して答ふるの便宜上、命令を下されて居る(二)より出發することゝする。

教授の説に従つて所謂『上記』も、『國家的浪費の一例としての四回の費用高きフランス戦争』をも参照した。成程、教授の言ふが如くに、スミスは『印度の獲得』については之に基く對佛戦争の費用負擔が英國公債を激増せしめたる浪費であることを嘆じて居る¹³⁾が併し『浪費であることを嘆じて居る』ことそれ自體が既に、彼の植民地論上『印度の獲得』を認めて居ることを意味するものではないか。スミスの植民地論を考究するに當つては、單に彼の著『諸國民の富』中『植民地に就て』といふ章及それに深き關係ある他の諸章を顧るのみでは満足の出來ないことは固よりである。書中の各方面に散在する言句をも亦考慮の中に容れなければならぬ。それを思ふて私は一應矢内原教授の説を傾聴したのである。然るに如何せん、その結果はスミスの僅かの言句が、彼の植民地論上『印度の獲得』を認めて居ることが立證されたのである。私は矢内原教授が右様のこと位は十分承知して居られる處と考へて居た、然るに先きに教へに接したることを見て、且つ失

10) 矢内原教授、スミスの植民地論に關し山本博士に答ふ、經濟學論集、第四卷第二號、二四二頁

11) 矢内原教授、前掲書、前掲書、二四二頁

12) 矢内原教授、前掲論文、前掲書、二四二頁

13) Adam Smith, Wealth of Nations. F. Cannan's ed. Vol. I. p. 327.

望し、且つ惜まざるを得なかつたと同時に、假令、消極的、悲觀的のスマスの論調にしても、それを態々引用し來たつて却つて私に材料を與へて下さつたことを厚く感謝する次第である。

處が、此處に問題となるのは、矢内原教授が、スマスは『印度の獲得』なる歴史的事件を彼の植民地論上如何なる重要を認めたと私に喰つてかゝつて居ることである。私は先づ矢内原教授に敢て問はんに、教授は『印度の獲得』なる文字を如何に解せられて居るかといふことこれである。

矢内原教授に従ふと前掲出(一)に於ては『印度の獲得』を以て、(A)一七五七年のブラッシーの戦か、一七六三年のバリ條約の如き軍事的及び政治的事件を意味されて居る様に思ふ。然るに前掲出(二)及(三)に於ては『印度の獲得』といふ同じ文字を、(B)發展の意味に取扱つて居られる。で私は先づ(A)から吟味することにする。

矢内原教授自らも言はるゝが如く、スマスの『國富論』は思索的著述であり、彼の態度は學者的であつた¹⁰然り而してその『國富論』若くは『諸國民の富』は、一七五九年、倫敦より出版された『道德情操論』(The Theory of Moral Sentiments)第一版の末尾にある言葉即ち "Another discourse to endeavour to give an account of the different revolutions they have undergone in the different ages and periods of society, not only in what concerns justice; but in what concerns police, revenue, and arms, and whatever else in the subject of law."

この言から見て『諸國民の富』の第一版の公刊せられた一七七六年迄計算すれば、實に二十有七年間の『思索的著述』でありと考へ得らるのである。¹⁰既に然る以上は、一七五七年のブラッシーの戦に就ては、スマスが假令その軍事的事件を全然知らなかつたとするも、尙一七六三年のバリ

* 此所に(A)と記したのは 今後に於て同じことを繰返すの面倒を避けるがためである。

** 此所に(B)と記したのは(A)と理山同じ、
14) 矢内原教授、アダム・スマスの植民地論、經濟學論集、第三卷第四號、五二頁
15) Nicholson, A Project of Empire, 1909, p. 185. 堀切善兵衛、アダム・スマスの植民論、三田學會雜誌、五卷三號九三頁

條約は考慮した處と思ふのである。否ブラッシーの戰を彼が全然知らなかつたといふが如きことは、偉大なるスミス、殊に歴史的研究方法を努めて用ひた彼に對して言ひ得ない處であらう。私はスミスにして能くそれ等の軍事的、政治的事件を考慮したものと、彼の學者的態度から推して斷言するを憚らない。既に然る以上は假令彼の植民地論上に右の二事件が表明せられて居らざるも、その思索の裏面に於ては、重要を認めたと違ひないと思像するのである。スミスの思想とその背景とを考へた矢内原教授に尙辯駁の言を提するの餘地ありや。尙此機會に於て私が一言斷つて置かなければならぬことは、右の如き軍事的、政治的兩事件は、矢内原教授が勝手に私の意を斟酌して、それに對して實證を求められたことこれである。私に謂ふに、斯くの如きは恰も、自己自らが物的材料を作つて、他人に自己の思ふがまゝに犯跡を自白せしめんとすることを等しく、その亂暴なる態度には嗚然たらざるを得ないのである。私は同教授の亂暴なる態度とは全然別に『印度の獲得』なる文字を解して居る。即私は矢内原教授の論說中、前掲出Bに該當する意味、換言すれば發展の意味に取扱つたのである。されば私は意をBの點に注いで行きたい。然るにBにも二つのものがある、即、前掲出(二)のBと、前掲出(三)のBとがこれである。私は先づ(二)のBより吟味したい、さて此點に就ては先きに矢内原教授が私に對して同教授の論文中の『上記』に該當する處、並に國家的浪費の一例として費用高きフランス戰爭といへるをも參考すべしといふ命令迄も下されたのであるから、少なくとも右に關連せる範圍に於て、『印度の獲得』が、スミスの植民地論上重要であつたことを矢内原教授自身が喜んで認めらるゝ處であらうと思ふ、されば私は(三)

(D)の意味に於ける『印度の獲得』に就て私の意を注ぐこととする。さて右の點に就ては、矢内原教授は『スマスは東印度に關しても説明する所多いのであるから、印度の征服なる當時の歴史的事件が彼の注意を此の方面に向けしめたことを想像するのもし、であらう』と言つて私が先きに提出した異議を認容せらるゝ態度に出て居る。既に斯様な態度に出らるゝならば、何故に最初から『印度の獲得』を掲げなかつたのであるか、教授はそれに答ふるに『それは(長田曰く「印度」の獲得を指す)アメリカ問題に比すれば直接にスマス及び時人を刺戟したる程度は極めて輕微であり……』との理由を以てして居る。私は先づ矢内原教授がスマスと時人とを同様視したことに對して、教授自身がいふスマスの態度は『學者的』であつたといふ言を反覆省察されんことを望む次第である。次に教授が印度の獲得と、アメリカ問題とを比較して、前者が直接にスマスを刺戟したる程度は極めて輕微でありとするのは、一體何處に標準を置いて斷言されたことであるかを敢て反問したい、教授が右の兩歴史的事件に輕重つけられたことは、恐らく事件發生の時代別によつたか、又は事件そのものゝ輕重の程度によつたものであらう。若し、事件發生の時代別を標準としたものであるならば、確にアメリカ問題は印度の獲得よりも、より後の事件である、が併しそれ等の兩事件の前たるご後たるごによりて教授の如き輕重論は果して成り立つであらうか、スマスの態度が學者的であり、又彼の著述が思索的著述であり、更に又彼が歴史的研究を重んずる點及彼が十四、五世紀間のベニス人並にその後の葡萄牙人等の植民的活動を事極めて詳細に論じて居る點等から考へると、教授の如く『輕微であり……』せらるゝことは、恐らく教授自身の獨斷であらう。若

し夫れスミスが、一七八二年に東印度會社に就ての研究をなし、更にその後二年即、一七八四年に多大の訂正増補を加へて『諸國民の富』第三版を公刊する迄に、一方にアメリカ植民地の獨立宣言のこゝとありしと同時に、他方には一七八三年に英國議會には『東印度社會の優良なる管理に關して、規定を設くべき法案』¹⁶⁾の通過したる等あるを思はゞ、尙更ら左様に思はるゝのである。若し、又矢内原教授が印度の獲得と、アメリカ問題との兩歴史的事件の輕重の程度を標準とせられたものならば、スミスを中心にして右の兩事件に輕重づけるものは抑も誰であるか(註)

(註) 矢内原教授は、アメリカ問題がスミスを刺戟すること大であつた様に言はれて居るが、嶺山政道氏は學る教授と反對の意見をもちされて居る。即、「スミスはたゞ『國富論』出版當時行はれし北米合衆國の獨立に對して、直接にその意見を述べてゐないやうであるが、寧ろ反つてその事件を目して、「最近の騷擾」とか「現在の騷動」とか言つてゐるところから察すると、餘り之を重大視してゐなかつたやうにも察せられる……」¹⁷⁾と。

之を要するに、私は以上述べ來つた處によつて、スミスの『所論を一層能く領解し得る』¹⁸⁾がためには、『印度の獲得』を度外視してはならないといふのである。これ私が前回の拙稿に於て『植民地論の國富論に於ける地位に於て諸國民の富の編著に影響せる歴史的の一つの大なる事件(即印度を指す)を(矢内原教授が)擧げられなかつたことに對しては、承服することが出來ない』¹⁹⁾と言つた所以である。山内正勝教授が、明に、『東印度の獲得』を擧げられ、又ニコルソン教授が、『諸國民の富の編著に影響せる歴史上の條件』なる項目の下に、均しく、『印度の獲得』を擧げられて居る所以のもの、蓋し上述の理由によるものであらう。私は矢内原教授から再び『揚足取り』¹⁹⁾との威壓的の言

* An Act for establishing certain regulations for the better management of the affairs of the East Indian Company.

16) Morris, the History of Colonization, 1900 Vol. II p.71.

* 嶺山政道、『國富論』に現はれたるアダム・スミスの政治思想と彼以後に於ける英國の政治及行政改革の基調、國家學會雜誌、三十卷七號、五三頁、

17) 山内正勝教授、商學研究、第三卷第三號 アダム・スミスの植民政策、八三七頁

18) Nicholson, *ibid.*, p. 10 and, p. 185-186.

19) 矢内原教授、經濟學論集、第四卷第二號、前掲論文、二四三頁

葉を聞くかも知れないが、併し眞實なる學問的研究の前には、斯る感情的な言葉は私にとりては馬耳東風である。

二

次に第二の問題即、「希臘植民地繁榮の原因」に就て、再び矢内原教授の説に對して私の見る所を述ぶることとする。

スマスの所謂「新植民地繁榮の諸原因」といふ一文中に、希臘植民地繁榮の原因に關して説述せる處がある。それと矢内原教授が先きに説明せらるゝに當り、「スマスは貿易及航海を以て希臘植民地繁榮の原因たることを暗示して居るといふマツカロックの言は明に誤である。スマスは單に「それ等の植民地は良き土地を豊富に有す」と説明を加へて居るのみである」と言はれたことに對して、私は異議を提出したのであつた。即、マツカロックの言の誤であることは私もこれを認むるものなるが、併し、スマスは果して希臘植民地繁榮の經濟的原因を教授の言ふが如くに「土地の豊富」なる一事に局限したか、彼は良好なる土地の豊富以外に、利潤の大なること、勞賃の高きこと、更に又人口の増加をも經濟的原因として居るではないかと言つて、スマス自身の書に就て吟味し、矢内原教授に教へを乞はんとしたのである。然るに同教授は私の質問に對して、(一)、「長田氏のこゝに追加せられたる事項は實は「無住地若くは人口稀薄なる土地を占領せる文明國民の植民地」の繁榮原因としてスマスが一般的に論じたる處であつて、特に希臘植民地についての敘述ではない」と言つて、恰も私の引用が誤であるかの如くに論じ、それに次いで直に、

- 1) 矢内原教授、アダム・スマスの植民地論、前掲書、四〇頁
- 2) 拙稿、經濟論叢、前掲文、本誌二十一卷五號、一四二—一四四頁
- 3) 矢内原教授、經濟學論集、第四卷第二號、前掲文、二四二—二四三頁

(二)、『又若し此の一般的原因を以て、希臘植民地にも應用せねばならぬとしても、長田氏の擧示せられたる事項は凡て「土地の豊富」なる事實よりスミスの演繹せる處であるのだ』と言つて、一方には萬一の場合に備へられて居ると同時に、他方には『演繹せる處である』と問題を有耶無耶の裡に葬つてしまつて居られる。

私は先づ引用が誤であるか否かを吟味して見たい、即、(一)の問題に就て更に考へて見たい。さて『諸國民の富』に就て、右に關連せることを見ると、第七章第二部『新植民地繁榮の諸原因』といふ見出しの直ぐ下に、『The colony of a civilized nations which takes possession either of a waste country, or of one so think inhabited, that the natives easily give place to the new settlers, advances more rapidly to wealth and greatness than any other human society.』と書かれ、それから以降に於て、良好なる土地の豊富、勞賃の高きこと、及人口の増加と新植民地繁榮との關係に就て論述して居るのである。されば以上の範圍のみに於ては、矢内原教授の言の如く、私の引用は一見誤の様に見えるかも知れぬ。スミスの著書に右に關聯せる範圍だけ讀んでスミスの思想を知らんとするが如き態度の人には、或はそれで良いかも知れぬが併し尙少しでもスミスの思想を忠實に解せんとする吾人は、右の事柄に引續いて『諸國民の富』を讀み續けると、スミスの著には右の事項の説明について、『The progress of many of the ancient Greek colonies toward wealth and greatness, seems accordingly to have been very rapid.』と書かれてある。或は又無益有害なる用語の詮索に直るといふ教授の皮肉なる罵倒を免れないかも知れぬが、ジョン・ラスキンの訓たる、著者の思想に一字一句喰入つて讀むべしとの言に従ひ、今引用

4) 矢内原教授、同上、二四三頁

5) Adam Smith. The Wealth of Nations. Cannan's Ed. Vol. II. p. 66.

6) Adam Smith, The Wealth of Nations. Cannan's Ed. Vol. II. p. 68.

した文章中の“accordingly”といふ一字は、一體何を意味するものであらうかといふことを吟味して見たい。少くとも私はその前文の意味を受けるものと信じて疑はないのである。即、右の一字は「無住地若くは人口稀薄なる土地を占領せる文明國民の植民地」の繁榮の諸原因といふ一般論に對する特定化を意味する言葉である、既に然る以上は、特定化せられたる問題を論ずるに當つて、それに就て特別に他の説明のなき限り、一般論を應用することが論理上至當なりとするも何の不合理がある、況んやスミスが希臘植民地に就て “All those colonies had established themselves in countries inhabited by savage and barbarous nations, who easily gave place to the new settlers.” と言つて居るに於ては尙更らのことである。之れ私が上に矢内原教授が「又若し此の一般的原因を以て希臘植民地にも應用せねばならぬとしても」と言つて居ることは一言一句を八釜しく云はるゝ教授が、「萬一の場合に備へて」居るものであると言つた所以である。斯く詮じつめて來ると、結局、希臘植民地の經濟的繁榮原因を論ずるに當つては、スミスが一般論に書いたこと、即「土地の豊富」といふ原因以外に、利潤の大なること、勞賃の高きこと、及人口の増加をも加へて説明することが、スミスに對して忠實なることであり、且又教授の自畫自賛的の言葉を借りて言へば「推理の順序」及「より歴史的に、より實質的に、より批評的」なる態度にも一致契合する次第である。恐らく矢内原教授は右の點に關してのみ、自己の研究的態度に例外を設けられたるものであらうか？

次に教授は、利潤の大なること、勞賃の高きこと、及人口の増加は「土地の豊富なる事實よりスミスの演繹せる處であるのだ」と言つて居られる。が併し假令「演繹」せることでも、これを經

7) Adam Smith, The Wealth of Nations. Cannan's Ed. Vol. II. p. 68.

8) 矢内原教授、アダム・スミスの植民地論、前掲書、五三頁

9) 矢内原教授、スミスの植民地論に關して山本博士に答ふ、前掲書、二四一頁

濟的原因として擧ぐることは何等の差支あるべきことではない、蓋し如何に希臘植民地が『土地の豊富』なる一事實ありとしても、そのみにては能く發展し得ないからである。加之、却つて斯くすることに依りて、一にはマッカロックの誤りを指摘する上に遺憾なきを得、二にはスミスに對して忠實なるを得、三には矢内原教授の所謂『植民の理論をば經濟史と照應しめ』行く上に面目を施し、同時に教授と演習を共にせる學生諸氏は固より、教授の後進者にも參考の資料となつて遺憾なきを得る次第である。後進者たる私は、矢内原教授の前回の教に接して『且つ失望し且つ惜まざるを得なかつた』¹¹⁾。然るが故に再び茲に筆を執つて所信を述べた次第である。尙教授は私に對して『もつと内容のある論争』¹²⁾をなすことを希望されて居るが、『内容のある論争』とは、スミスの著書を充分吟味せずして量的に參考書を引用することなりやどの疑問を茲に残して先輩に對する妄言を多謝しつゝ、擱筆する。

10) 矢内原教授、アダム・スミスの植民地論、前掲書、二九頁

11) 矢内原教授、スミスの植民地論に關して山本博士に答ふ、前掲書、二四三頁

12) 矢内原教授、同上、二四三頁